第 13 号

2024



石川県医師協同組合

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目48番地 [購買部]TEL:076-239-4144 FAX:076-239-4145 [保険部]TEL:076-239-3820 FAX:076-239-3821

理事長挨拶

平素は当組合に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 この度、新しく石川県医師協同組合理事長に就任いたしました。 皆様のご期待に添うべく職員と共に努力して参る所存でございます。

新年早々、能登半島を襲った大規模な地震で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災された方々の恐怖、苦労、悲しみを考えますと胸が張り裂ける思いです。



『能登は やさしや・・・』の言葉のとおり、皆さん辛い中でも助け合い支え合いながら、お互いを気にかけ過ごしておられます。能登に故郷を持つ方々も、被災地に入り支援されており能登の人々の人情を感じます。当組合としても、能登の先生方へ出来る限りの支援を積極的に行ってまいります。被害地域の一日も早い復興をお祈りいたします。

当組合は会員の相互扶助の精神に基づき、購買事業・保険事業・福利厚生事業を行っております。全国や中部の医師協同組合と連携を取りながらスケールメリットを生かし、先生方に有意義な商品や情報の提供を、これからも行ってまいりますので、組合員の先生には、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

石川県医師協同組合 理事長 上田 博

がんばろう 能登!!



復興 里海里山!!

インボイス発行事業者の 「2割特例」(個人事業者用)について

能登半島地震により被災された皆様、並びにご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の早期復興をお祈り申し上げます。

災害により申告・納税等をその期限までにできないときは、所轄税務署長に申請し、その承認を受けることにより、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限が延長されます。この手続は、期限が経過した後でも行うことができますので、被災の状況が落ち着いてから、顧問税理士または最寄りの税務署にご相談ください。詳細は国税庁ホームページより、令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様へ(災害関連情報 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/saigai/index.htm)をご覧ください。

さて、今回はインボイス発行事業者の「2割特例」についてご説明します。免税事業者である医療機関が、企業からの健診や予防接種などを考慮してインボイス発行事業者の登録を受けた場合、消費税を納付しなければならなくなりますが、納付する消費税額の負担を少なくする制度「2割特例」の取り扱いについては、以下、国税庁の適用可否フローチャートをご確認いただき、「2割特例」を適用するか否か、(顧問税理士にご相談し)ご判断いただくことになります。なお、法人については別途取り扱いがございますので顧問税理士にご相談ください。



インボイス発行事業者の「2割特例」適用可否フローチャート

令和5年分の申告用 (個人**事業**者用)

2割特例とは?

2割特例は、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方を対象に、消費税の納付税額を売上に係る 消費税額の2割とすることができる特例です。(令和5年分(登録日~12月)から令和8年分の申告まで適用可能です。)

START

令和5年末までにインボイス発行 事業者の登録を受けている。 N 0

Ε

s

2割特例を適用することはできません

※免税事業者の方は消費税の申告義務はありません。

YES

届出状況

「消費税課税事業者選択届出書」 を提出したことにより、令和5年 9月30日以前から課税事業者と なっていない。

NO

基準となる売上げの状況

次の金額がいずれも1,000万円以下

- ・基準期間(令和3年分)の課税売上高
- ・特定期間(令和4年1月から6月)の課税売上高※
- ※ 課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます

NO

そのほかの要件

- ・「消費税課税期間特例選択届出書」の 提出により課税期間を短縮していない。
- そのほか、相続、高額な資産を仕入れた場合など2割特例を適用できない場合*に該当しない。
- ※ 具体的にはインボイスQA問115《2割特例の適 用ができない課税期間①》をご参照ください

2割特例を適用することはできません

- 「・一般課税による申告(インボイスの保存が必要)。
- ・ 簡易課税による申告(簡易課税制度選択届出書の提出 が必要*。仕入れに係る消費税額について実額計算不要)。
- ※ 免税事業者の方が令和5年中にインボイス発行事業者の登録を受けた場合、 令和5年中に「簡易課税制度選択届出書」を提出することで、簡易課税による 申告が可能となります。

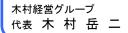
NO

YES

2割特例を適用可能

事前に届出等の必要なく、申告書に「〇」をつけるだけ。 仕入に係る消費税額について実額計算不要。

税務▪会計





会社紹介

昭和50年(1975年)木村光雄税理士事務所として創業。平成26年(2014年)、税理士法人木村経営ブレーンとして法人化。50年以上の歴史の中で、基本業務の月次会計監査・税務申告に加え、お客様の事業環境変化に対応するため、業務の幅を拡げてきた。昭和57年(1982年)、株式会社木村経営ブレーンを設立して以来、医業経営、相続資産対策に特化。平成4年(1992年)、株式会社木村事業承継ブレーンを設立し、合併分割などの組織再編、M&Aまで行い、50名規模のグループに至る。(公社)日本医業経営コンサルタント協会の認定登録医業経営コンサルタント7名在籍。URL http://www.kkb-ip.com/

2024年の主な制度改定

事業経営や事業承継、相続に関連した制度改定をいくつか紹介いたし ます。自院で対応が必要となるものを把握し、事前の準備を進めていき ましょう。

■電子取引データの電子保存の本格義務化

2024年1月1日から、電子取引データ(PDFファイル等で受け 取る、または自身でダウンロードして取得する請求書・見積書等)の 電子データによる保存が本格的に義務化され、原則、「電子取引デー タの紙による保存」が認められなくなります。

※一定の条件を満たせば従来通りの保存も可能です。

■医師の残業時間の規制開始

2024年4月1日から医師の時間外労働の上限規制が始まり、原則、 年間960時間・月100時間未満となります。

※救急医療機関や研修医など例外あり。

■社会保険の適用拡大

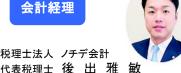
2024年10月1日から、「従業員数51人以上」の事業者を対象に、一定 の条件を満たすパート、アルバイト従業員への社会保険適用義務が広 げられます。

■贈与税の課税制度の見直し

これまで3年以内だった暦年課税制度における相続前贈与の加算期 間が、2024年1月1日以後の贈与からは7年以内に順次延長されます。

■相続登記の義務化

2024年4月1日以後に相続または遺贈により取得した家や土地を3年 以内に登記する義務が生じます。



税理士法人・医業経営コンサルティング会社・社会保険労務士事務所など各分野のプロフェッショナルをもつ、 医業経営の総合支援グループ。顧問先の多数を占める医業分野には特に力を注いでおり、病医院側の状況に応じ -ダーメイドで特に以下の業務を中心に支援を行う。

持分なし医療法人への移行支援、診療・介護報酬等相談、職員が満足する給与・人事評価制度等構築支援、病医 院建替え支援、医療法人及びMS法人設立・運営支援、新規開業及び承継開業支援、病床再編、後継者の意思決 URL http://nochide_kaikei.tkcnf.com 定·養成支援、M&A支援

震災に関する行政等からの発信情報

このたびの能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表する とともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

また、被災者救済、被災地支援、関連する診療支援や日常診療にご尽力をされてい る医療介護福祉関係のすべての皆様に深く敬意を表します。

特例措置や事務連絡・通達等が多く発出されており、一部抜粋いたします。

<保険診療や保険証の取扱い>

・厚生労働省 → 「石川県能登地方を震源とする地震について」

<診療報酬、レセプト、オンライン資格確認関係>

• 東海北陸厚生局

- →「罹災関係」
- 社会保険診療報酬支払基金
- →「災害関連情報」
- ・石川県国民健康保険団体連合会 →「令和6年能登半島地震にかかる重要な お知らせ」

<介護報酬関係>

・厚生労働省 → 「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の 取扱いについて」

<雇用、労働関係>

「石川県能登地方を震源とする地震について」 厚生労働省 → (労災給付、雇用保険、未払賃金立替払制度、年金、財形、 退職金共済など)

<資金、預金関係>

- ・独立行政法人福祉医療機構 →「災害復旧資金の取扱いについて」
- 日本政策金融公庫
- →「令和6年能登半島地震による災害に関する 特別相談窓口」

<社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼予定関係>

石川県健康福祉部長寿社会課 →「令和6年能登半島地震による災害に関する通知」

余震が続き予断を許さない状況が続き、行政等から発出される情報も逐次変わって いくと思われますが、正しい情報の把握と発信に努めてまいります。



医療経営士及び医業経営コンサルタントとしての知識を活かし、出資持分対策、人事制度構築、病床 、新規事業化、人材確保、経営戦略実行支援、病院建替え、後継者問題の解決など、経営改善の 実務に従事している。

また、都道府県医師会や医療関連団体等でのセミナー講師や雑誌寄稿、医療法人の役員などの公的業

『変化するこれからの労務管理』

最近は、労働問題の様子が変わってきているようなことがいくつかありました。驚いたのは、社員が会社在職中に弁護士を立てて会社を訴えたり、要求を突き付けてきたりしたことです。これまでは、退社することになった社員が、退職する理由は上司のパワハラだったとか、在職中の未払いになっている残業代を請求してくることはありましたが、さすがに在職中に労働条件について弁護士を通じて改善を求めてきたり、上司からのハラスメントに対して損害賠償を請求したりということは経験がないです。

一方で、人材不足も深刻化しているようです。名古屋のほうでは、トヨタのグループ会社が工場で働く期間工を採用するために、1人につき100万円の入社祝金を支給していると聞きました。そして業界によっては、ハローワークの求人票に入社祝金制度があることを記載してアピールを行うようになっていますし、企業が学生時代の奨学金を代理返済する制度も整備されました。また、人材確保が難しいといわれる薬剤師は、薬学部の大学生に対して企業が学費の貸し付けを行ったり、給付金を支給したりするなど、獲得競争が激化しているようです。

では、来年以降に社会がどのように変わっていくのか。日経新聞の記事をもとに現在、議論されていることを取り上げてみます。まずは、国民年金です。国民年金保険料の65歳までの納付が社会保障審議会で議論されています。国民年金の保険料納付期間を現行の20歳以上60歳未満の40年間から、65歳までの45年間に延長するという案です。審議会委員からは、「このままだと基礎年金だけでは生活が成り立たなくなる可能性があり、延長したほうがいい」「平均寿命が延び、働ける高齢者は保険料を支払うべきだ」といった賛成の意見が多くある一方で、根本的な原因である給付の抑制が進まない現状を改める機運は乏しいといわれています。そんな中、年金改革はもう間に合わないのではないかという記事も載っています。ヨーロッパでは年金の支給開始年齢の引き上げを進めていて、フランスは国民の大反対を受けながら62歳から64歳に引き上げたことは記憶に新しいし、イギリスも現在の66歳から67歳への引き上げが予定されているそうです。日本は、2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となりますが、本来はこの団塊の世代への支給が開始される前に取り組むべきだった支給開始年齢の引き上げが見送られていて、もし今から支給開始年齢を遅らせるということになると、経済情勢から非正規雇用で働いてこざるをえなかった人が多い就職氷河期世代を直撃することになり世代間格差を広げかねず、もはや着手できなくなっているということだそうです。

次は雇用保険についてです。国は子育て支援のため、育児休業給付を賃金の手取りの実質 8 割から10割へ拡充することとして、2025年度から制度が開始されます。さらに 2 歳未満の子供を養育している労働者が育休明けに短時間勤務をした場合には労働時間や日数の制限を設けずに賃金の一定割合を上乗せして支給することになっています。また政府は男性の育休取得率の目標を「25年に50%、30年に85%」とすると表明しています。昨年の取得率は17.3%で、目標に向けて取得率が高まれば給付はさらに伸びることになります。この状況に財務省は育児休業給付の保険料率と国庫負担割合の見直しを、早急に図るべきとする方針を明らかにしていると11月20日の労働新聞が報じています。雇用保険料率は昨年10月に失業等給付にかかる料率が0.2%から0.6%に引き上げられたばかりなので、再度の引き上げとなると労使双方からの反発が予想されるということです。また、雇用保険の加入条件の一つとして週の労働時間について現行の「20時間以上」から「10時間以上」に緩和する方向で検討されているとのことで、新たに500万人が加入となる見込みだそうです。労働時間の規定の緩和でアルバイトやパート従業員が広く雇用保険の給付を受けられるようになることは良いことですが、企業や個人の保険料負担が増える面もあるということになります。

インドの名目国内総生産(GDP)が2026年に日本を抜くといわれています。その後、27年にはドイツも抜いて米中に次ぐ世界第3位の経済大国になるということです。今年は中国が人口減少に入ったといわれており、これまで日本、中国、韓国を中心に発展してきた極東アジアの時代が終わるのではないかという人もいます。これからますます日本社会の変化は続くのでしょう。

労務管理

社会保険労務士法人 末正事務所 代表社員 特定社会保険労務士 末 正 哲 朗



会社紹介

私共の事務所は、複雑化する労務の問題を経営者と一緒に解決していくという考え方に立っています。使用者と労働者の関係が複雑化する中で、少しでも経営者のお役に立てるようあらゆる面でのサポートを心がけており、よりよい職場環境作りのお手伝いをさせていただいております。

URL http://www.office-suemasa.com

知って得する助成金情報

キャリアアップ助成金 -人あたり (正社員化コース) 80 円

例:R6年4/1 有期契約で雇用開始



R6年10/1 正社員へ転換3%給与UP

昇給の適用



賞与または 退職金の適用

R7年4月 助成金申請(40万円)



R7年10月 助成金申請(40万円)



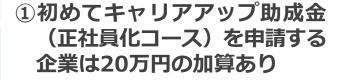
合計受給額

80万

有期契約社員を雇用すると 80万円の助成金を a

受け取れる可能性が あります!





合計受給額

100万円

②初めて「短時間正社員」または 「職務限定正社員」に転換できる 制度を導入し、申請する企業は 40万円の加算あり

合計受給額

120万

助成金は従業員が1名でもいれば申請できる国からの支援金です。

しかし、知らない、手続きが面倒等の 理由から有効活用されていないのが現状 です。助成金代行申請は社労士の独占 業務。煩わしい手続きや、行政の対応 等はプロにお任せください!

助成金

社会保険労務士事務所 宮本人事労務パートナーズ 代表 宮 本 欣 弥



会社紹介

『助成金獲得はお任せください!』 北陸三県唯一の助成金コンサルティング専門の社労士事務所です。 着手金〇円!顧問契約不要!全国の豊富な成功事例で、中小企業の経営者、個人事業主の皆さまをサポートさせていただきます。 お気軽にご相談ください。

URL https://hr-sr.com/

日本の財政は本当に危機的なのか?③

皆さんは「信用創造」についてお考えになったことはあるでしょうか?このカラクリが理解できれば、財政 破綻はあり得ないことのご理解に繋がると思いますので、今回は「信用創造」について考えてみたいと思います。

◆なんとも不思議? お金のないところにお金が生まれる? これが"信用創造"(通貨発行)!

さて、銀行は企業や家計に対し、どのようにして貸出金・融資の原資を創り出していると思われますか? 「世間から預金を集めてきて、そのお金を貸してるんじゃないの?」とおっしゃる方が大半だと思います。 しかし事実は違います。銀行は世間から1円の預金も集められなかったとしても、お金を貸すことができるのです。

表1は銀行が1,000万円の信 用創造をした時の銀行と企業の B/Sです。

銀行は1,000万円の貸し出しをしたと同時に、A社に対して1,000万円の預金の支払義務が生じます。一方、A社は銀行に

表1 1,000万円を信用創造した時のバランスシート(B/S)

銀行0	DB/S	A社のB/S		
資 産 負 債		資 産	負 債	
貸出金 1,000万円	預金 1,000万円	預金 1,000万円	借入金 1,000万	

1,000万円の借用証書を差し入れると同時に、銀行からA社の口座に1,000万円が振り込まれます。

この一連の流れの中に、元手になる資金はただの1円も存在しません。<u>つまり、銀行はA社が借用証書を</u>差し入れたと同時に、A社の預金口座に1,000万円を記帳しただけなのです。これが信用創造の原理です。

表 2 は A 社が 1,000 万円 を返済した時の銀行と企業の B/S です。

A社は預金から借り入れを返済するので、預金も借入金も0円になります。一方、銀行は貸出金が無くなると同時に、A社に対

表2 1,000万円を返済した時のバランスシート(B/S)

銀行の	B/S	A社のB/S		
資 産	負 債	資 産	負 債	
貸出金 0円	預金 0円	預金 0円	借入金 0円	

して預金の支払い義務がなくなるのでB/Sの資産・負債は0円になります。

このように、<u>返済することにより預金残高が消滅することになります。借入金の返済は、信用創造の効果が無くなった瞬間(通貨の消滅)と言えます。</u>

◆国債発行も信用創造!

表3は政府が100兆円の国債 を発行したときの政府と民間銀 行のB/Sです。

政府は100兆円の国債を民間 銀行に引受してもらうと同時に 政府の日銀当座預金に100兆円 が振り込まれます。

一方、民間銀行はB/Sの資産に国債100兆円が増えると同時に、日銀当座預金が100兆円減ります。この段階ではまだ信用創造ではありませんが、表4の日銀が民間銀行から100兆円の国債を買い取ると、日銀において負債の日銀当座預金100兆円と

表3 100兆円を信用創造した時の民間銀行と政府のバランスシート(B/S)

民間銀行のB/S		政府のB/S		
資 産	負 債	資 産	負 債	
国債 100兆円 日銀当座預金 ▲100兆円		日銀当座預金 100兆円	国債 100兆円	

表4 100兆円の国債を日銀が買い取ったときの民間銀行と日銀のB/S

民間銀行	føB∕S	日本銀行のB/S		
資 産	負 債	資 産	負 債	
国債 ▲100兆円 日銀当座預金 100兆円		国債 100兆円	日銀当座預金 100兆円	

国債保有100兆円が記帳されることにより、日銀において信用創造が行われます。

<u>このように日銀が民間銀行から国債を買い上げることにより、政府による信用創造(通貨発行)が行われています。</u>

信用創造は、原理的には無コスト(電子的に記帳するだけ)で行われているということです。

保 険 · 資産運用

株式会社 リスクマネシ・メント・ラホ・ラトリー 金沢支店 原 服



会社紹介

平成12年5月設立、本支店23拠点。全国34都道府県(北陸3県含む)の医師会・医師協同組合と連携し、医療機関経営という観点から、セミナー活動、情報提供、個別相談などを行っている。主な業務は、生命保険・損害保険の募集に関する業務、ファイナンシャルプランニング業務、資産計画の企画立案に関する業務、経営に関する講習会の開催に関する業務、企業の販売活動に関する人材育成のための教育及び育成業務など。

URL http://www.rml.co.jp

~もしも病気やケガで医師として働けなくなったら~

開業医や医療法人を経営する先生方は、勤務医の先生方と比して、一定期間の基本給与補償や健康保険から支給される傷病手当金が十分ではありません。よって、病気やケガで働けなくなった期間の備えは、自らで用意しなければなりません。今回は、その際に役立つ「所得補償保険」をご紹介します。



「所得補償保険」とは、業務中や休暇中(国内外)を含め、病気やケガで入院したり、 自宅療養が必要で、働けなくなった際の所得を補償する保険です。必要補償額の目安と しては、以下の2点をポイントにすると分かりやすいと思われます。

①生活の為に必要な費用

②休診した場合にも、医業経営の為に出費を免れない費用

(従業員給与+医療機器リース代+家賃+代診雇い入れ費用等)

いずれの費用も短期間の就業不能では問題になることは少ないと思われますが、長期化した場合には、深刻であるため、「働けなくなった場合の備え」は、非常に重要な問題と言えます。

【所得補償保険の特徴】

●生命保険のいわゆる「医療保険」とは異なります。

生命保険の一つである「医療保険」は、病気やケガによる手術、入院、通院を対象としており、入通院の日数に応じて、支払われます。つまり、自宅での長期療養が必要となった場合には、医療保険では対応できません。

●団体制度での加入がお得です!

医師協同組合では、団体制度の「所得補償保険」をご用意しております。割引率は、30%適用されており、 また1年間無事故であった場合には、保険料の20%をお返しすることができます。

【2024年4月1日始期改定】告知が緩和されます

●医師の診査は不要、簡単な告知で加入いただけます。

ご加入に際しては健康状態に関する告知のみでOK。告知内容も2024年4月1日始期より緩和されます。

くご申告いただく持病・病歴> 過去の入院歴について、10日未満の入院は告知不要に、告知対象疾病は「がん・上皮内がん」「精神の病気」に限定されます。

(引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社)

(参考) 各種保険の補償範囲 ○(対象となる) △(特約等で対象となる場合もある) -(通常対象とならない)

リスク	死	亡	就業	不能	入院(日額)	通院(日額)
保険種類	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ
終身保険・定期保険	0	0	_			_	_	_
傷害保険	_	0	_	_	_	0	_	0
医療保険	\triangle	\triangle	_	_	0	0	\triangle	\triangle
所得補償保険	_	_	0	0	_	_	_	_



(参考) 所得補償保険 保険金請求事例

罹患された時期	疾病名	ご加入の保険金額 (月額)	支払月数 (概算)	累計支払額		
2019年	うつ病	150万円	24カ月	3,600万円		
2020年	脳内出血	300万円	12カ月	3,640万円		
2020年	間質性肺炎	300万円	24力月	7,200万円		
2021年	側頭葉膠芽腫	300万円	14力月	4,290万円		

このご案内は所得補償保険の概要を説明したものです。詳しい内容については、 石川県医師協同組合(保険部)TEL. 076-239-3820までお問い合わせください。

SJ23-12068 (2023.12.25)

医業コンサル



会社紹介

当社は石川県医師会の関連団体として、昭和40年7月に設立し、数多くの会員の先生方にご加入をいただいております団体の「医師賠償責任保険」及び「所得補償保険」、その他損害保険、生命保険の代理店として、医師会の会員並びにご家族、従業員の方々へ保険の販売を行っております。

石川県医師協同組合 担当 岩脇・中村・松村・村井

URL https://www.ishikawa.med.or.ip/ikyou/



New BMW X2 xDrive20i M Sport 7速DCT 5ドア 右ハンドル 6,280,000円

New BMW X2 M35i xDrive 7速DCT 5ドア 右ハンドル 8,100,000円

New BMW iX2 xDrive30 M Sport 5ドア右ハンドル

7,420,000円

※ニューX2 xDrive20i M Sportについて、配車状況によっては実車が到着していない場合がございます。またニューX2 M35i xDriveおよび ニューiX2 xDrive30 M Sportについては、2024年第2四半期導入予定となります。詳しくはショールームまでお問い合わせください。

あなたの毎日を歓びで満たしてゆく一台を。医師の皆様*1に特別なご優待をご用意。

特別購入サポート実施中*2

詳細は組合担当者、または下記ショールームまでお問い合わせください。

充実のアフターサポートを、納得のコストで。JOY of OWNERSHIP BMWでは購入後3年間の無償メインテナンスをはじめ、高品質かつ多彩なサービスを全モデルに標準付帯。

BMW 正規ディーラー

 はBMW i 販売店です。

Ishikawa BMW

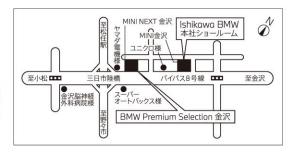
https://epm.bmw.jp











本社ショールーム 〒921-8809 石川県野々市市二日市四丁目43番地 TEL. (076) 218-6110

BMW Premium Selection 金沢 〒921-8806 石川県野々市市三日市二丁目35番地 TEL. (076) 246-2100



ピュア・エレクトリック・スモールSUV

NEW EX30 Debut



EX30 Ultra Single Motor Extended Range 車両本体価格 ¥5,590,000

提携特別ご優待を実施しております。

即納車もご用意ございます。ぜひお気軽に下記ボルボ・ディーラーまでお問い合わせください。特別限定車など、一部対象外もございます。詳しくは、下記ボルボ・ディーラーまでお問い合わせください。他の購入サポートとの併用は出来ません。

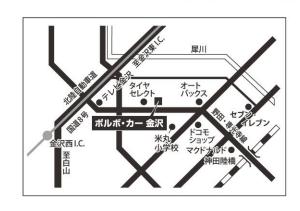
ボルボ・カー 金沢

〒921-8005 石川県金沢市間明町1丁目254

TEL: 076-291-7707

営業時間 / 9:30~18:00 定休 / 水曜日、第1·第3火曜日

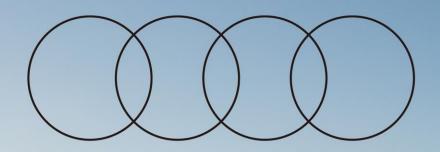




ボルボ・カー 金沢 Instagramはこちら



- ●写真は海外仕様。日本仕様は右ハンドルになります。●写真は一部オプション装着車です。
- ●記載の内容は、2024年1月現在のものであり価格および仕様は予告なく変更される場合があります。●詳しくはボルボ・ディーラーにお問い合わせください。



Audi A3 Signature Edition 誕生



ブラック&グレーのダークカラーの装備をプラスし精悍なスタイルをまとう特別仕様車 Audi A3 Signature Edition。エクステリアの各部をブラックのパーツで統一するブラック Audi rings&ブラックスタイリングパッケージに加えプライバシーガラスを標準装備。さらにコンビニエンス & アシスタンスパッケージも標準装備されたされた特別な A3 をぜひショールームでお確かめください。

購入サポート

多彩なラインナップに購入サポートもご用意。詳しくはこちらからご確認ください。——



Audi 車両紹介サービス

石川県医師協同組合様と連携してAudi 金沢では対象車種のAudi 新車を特別待遇にてお求め頂ける特別斡旋販売を実施いたします。この機会に是非ご検討くださいますよう、宜しくお願い致します。

MY24 Audi A3 Sportback 30 TFSI Signature Edition / A3 Sedan 30 TFSI Signature Edition [オプション装着車] [欧州仕様車] [オプション] [Audi A3 Sportback 30 TFSI Signature Edition] ボディカラー: グレイシアホワイトメタリック 70,000 円【A3 Sedan 30 TFSI Signature Edition] ボディカラー: ナパーラブルーメタリック 70,000 円※表示の価格はメーカー希望小売価格 (消費税込) で参考価格です。価格には、税金 (消費税除く)、保険料、登録に伴う諸費用、オプション装備、付属品価格等は含まれておりません。リサイクル料金が別途必要になります。※本仕様・装備・諸元・価格は予告なく変更される場合があります。※掲載の内容は 2024 年1月現在のものです。※車両の詳細に関しては Audi 金沢までお問い合わせください。

Audi 正規ディーラー **Audi 金**沢 AOIユーロ株式会社 金沢市鞍月4丁目111 〒920-8203 TEL(076) 268-7722 FAX(076) 268-7735